

ICAA認定メディカルアロマセラピストインストラクターのご案内と注意事項

ICAAメディカルアロマセラピストコース受講修了者で一定の条件（下記に記載）を満たしている方はICAA認定メディカルアロマセラピストを育成する事ができる、ICAA認定メディカルアロマセラピストインストラクターコース（以下インスト講座）の受講が可能になります。インスト講座を受講し、試験に合格した場合、ICAA認定メディカルアロマセラピストインストラクターとしてメディカルアロマセラピストを育成できる、ICAA認定校を開校する事ができます。

【1】メディカルアロマセラピストインストラクター受講条件

- 1・ICAAの設立理念を共有し、協会と同じ目的をもって活動するもの
- 2・ICAA認定メディカルアロマセラピストを取得して3年以上のセラピスト経験、もしくは医療現場でのセラピスト経験が3年以上あるもの
- 3・NARD認定アドバイザー・JAAインストラクター・AEA Jインストラクターのいずれかの資格を取得しているもの
- 4・試験合格後は認定校の開校を予定しているもの
- 5・他団体のアロマトリートメント手技の講座等を行っていないもの（手技の混同を防ぐため）
- 6・ICAAが規定している条件の精油を使用しているもの
- 7・合格後は会員交流会や、インストラクター講習会に参加可能なもの
- 8・受講の1カ月前までに20症例の提出を終えているもの（下記で説明）

【2】メディカルアロマセラピストインストラクターに求められる知識

- 1・施術時の精油選択や手技の注意点を理解していること。
- 2・クライアントとのカウンセリング等から、有用な手技を選択しアプローチができること。
- 3・解剖生理学、心理学を理解し、クライアントや受講者に対し正確なICAAの基本技術の伝達ができ、各手技の理解と意図の伝達が可能なこと。

【3】メディカルアロマセラピストインストラクターの禁止条件

- ① ICAAインストラクターを営利目的で活動するもの。
（強引な勧誘や高額な受講料等）
- ② ICAA以外の法人や団体の宣伝、普及が目的の疑いがあるもの。
（例：宗教関係・スピリチュアル系団体・ネットワークビジネス等）
- ③ ICAA推奨精油以外を使用しているもの。（蒸留年月・学名・蒸留部位・分析表（ロット毎）・有機認証もしくは農薬検査済・消費期限が全て明記されている精油）

- ④ 民間メディカルアロマセラピストが医療類似行為を行うもの
- ⑤ 2年以上交流会等 I C A A のイベントに参加しないもの
- ⑥ I C A A 受講生に対し協会が推奨しない物品やセミナーの販売を強くする者

※メディカルアロマセラピストインストラクターは I C A A の理念や活動目的を十分理解し、メディカルアロマセラピーの健全な普及を行う方を対象としています。上記の行為を行う場合または疑いがある方は認定を受けられない、もしくは認定の取り消しの可能性があります。

【4】受講料及び受講システム

① 申込と症例提出

※インスト講座受講を希望するものは、会員限定HP上にあるインストラクター受講申込ページからお申込いただき、50,000円+税 を協会にお支払い頂く事により、インストラクター専用テキスト・DVD・添削用プリントを郵送いたします。

テキストに同封されている症例報告を、はじめに5症例事務局に提出頂き協会側で添削いたします。添削症例が返送されてからまた5症例のご提出と添削を3回提出して頂きます。(合計20症例)添削の返信には最長で3週間程かかる場合がございます。余裕をもってご提出ください。

② 一次講座(在宅講座)受講料の内訳

(テキストDVD代 30,000円 症例添削代 20,000円)税別

③ 一次講座の症例提出の課題終了後、二次講座へ進むことができます。

また、二次講座の受講料と I C A A メディカルアロマセラピストインストラクター試験代として、別途50,000円+税 が必要です。

④ 二次講座および試験のご案内 ※毎年、年1回の開催となります

二次講座は2日(連続)セミナーを受講頂きます。メディカルアロマセラピスト手技の知識の確認、アロマセラピーの基本的な知識の確認、項目【2】の理解度等の講座を行います。

二次試験2日目に、インストラクター試験(実技+学科)と面接により可否の選定を行います。

⑤ フェイシャルトリートメントコース

二次講座では I C A A のもう一つの資格、I C A A 認定フェイシャルトリートメントコースの講座も含まれております。二次試験合格後は当講座の開催も可能となっております。本コースはクラフト作りやフェイシャルトリートメント手技を教える講座で受講修了者には協会より修了証の発行を行います。

卒業済みの方、入校見込みの方へのアプローチとしてご利用ください。

- ⑥ 合格者発表、合格者は認定校の申請が可能になります。申請後、正式な I C A A
メディカルアロマセラピスト認定校として活動ができます。認定校申請料 6 0,
0 0 0 円+税 が別途必要となります。
- ⑦ 受講～認定校申請までの総額
総額 1 6 0, 0 0 0 円+税 (一次講座 5 0, 0 0 0 円・二次講座 5 0, 0 0 0
円・認定校申請料 6 0, 0 0 0 円) 税別
- ⑧ 不合格・再受講・再試験について
二次講座の試験に不合格であった場合でもインストラクター取得の意思がある
場合、来年度の二次講座からの受講が可能となります。その場合の二次講座受講
料は 2 0, 0 0 0 円+税にて再受講～試験が可能となります。

【5】休校制度に関して

① 休校制度

体調不良や出産、子育て等により 1 年以上認定校活動ができない場合、休校の申
請により年会費が半額（一般会員と同じ金額）になる制度です。

申請はインストラクター専用ページの休校制度の申請ページから申請可能です。
また、休校申請理由が適切でないと協会が判断した場合は休校できない場合があ
ります。

受講中の生徒がいる場合、基本的には休校はできないものとします。やむを得な
い場合、受講生への全額返金もしくは他校への振替を迅速に行うこととします。
それにかかる諸費用は、休校申請者の負担となります。上記に対する責任は協会
として一切負わないものと致します。

② 休校からの再活動

休校から再活動をおこなう場合、年に 1 回開催されるインスト二次講座 2 日間の
参加が必須になります。また二次講座において、技術や知識に不足がある場合は
再度の受講をお願いする場合がございます。(受講代 5, 0 0 0 円+税)

※再活動の際事務手数料として、受講代の他に 5, 0 0 0 円+税がかかります。

【その他】

- ① インスト講座の二次講座はインストラクター取得者（休校中の方も対象）でした
ら再受講が可能となります。(受講代 5, 0 0 0 円+税)

手技の確認や普段の活動に不安がある方は是非ご利用ください。

また、二次講座の「フェイシャル講座」も別途料金（フェイシャル受講代 5, 0
0 0 円+税）にてご受講可能です。受講修了者には協会より修了証の発行を行
います。それによりフェイシャルトリートメントコースの開催が可能となります。
卒業済みの方、入校見込みの方へのアプローチとしてご利用ください。

再受講とフェイシャル講座の両方ご受講で、受講代 1 0, 0 0 0 円+税となります。